



(注)

1. 氏名のローマ字つづりを下段に記入してください(個人名の場合は姓, 名の順).
2. 会員名が個人名でない場合は連絡担当者名を付記してください.
3. 勤務先はおよび学校は, 部署名, 研究室名まで含めてできるだけ詳しく書いてください.
4. 「送付先」は会誌等の送付希望先です. どちらかに○をつけてください. これが会員の所属地域の基準となります.
5. 会員種別を○で囲んでください. 学生会員は, さらに, 証明欄に指導教官の署名・捺印を受けてください. 証明がない場合は, 正会員として登録いたします. 賛助会員の場合は加入口数を記載してください.
6. 本書の送付先

〒114-0015 東京都北区中里 2-28-10 日本植物防疫協会内  
日本応用動物昆虫学会 TEL 03(5980)0281 FAX 03(5980)0282

### 注 意 事 項

1. この連絡票を使って入退会や登録変更ができますが, **可能な限りオンラインの「会員情報サービスシステム」** [http://odokon.org/members\\_main.php](http://odokon.org/members_main.php) をお使い下さい.
2. 連絡票を使った手続きには時間がかかりますので, ご承知おきください.
3. 入会の方は, この登録と同時に会費の納入も忘れずにお願いいたします.
4. 正会員・学生会員は本会の主旨に賛同して入会した個人をいいます. 賛助会員は本会の主旨に賛同し経済的援助を行う個人または団体, 準会員は学会誌を購読するため団体または機関名で入会したものをいいます. 大学生, 大学院生等の学生は, 指導教官の証明を受けることによって学生会員となることができます. ただし, 学生であっても日本学術振興会の特別研究員などに採用されている場合は学生会員となることはできません.
5. 正会員および学生会員には和文誌「日本応用動物昆虫学会誌」と英文誌「Applied Entomology and Zoology」の2冊が年4回配布されます. 準会員(A)には和文誌が, 準会員(B)には和文誌と英文誌の両方が配布されます.
6. 正会員および学生会員については, 請求書および領収書は発行致しておりません. また, 会則 13 条により既納の会費は返却できませんのでご注意下さい.
7. 詳細については, 「日本応用動物昆虫学会誌」最新巻の第 1 号に掲載されている学会会則, 諸規定および細則をご覧ください.